

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	14103101	
事務事業名	勤労者融資対策事業	
予算書の事業名	1. 勤労者融資対策事業	
事業期間	開始年度	昭和53年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	清水 雅大	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	141031
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第4節 誰もが働きやすい労働環境の整備	
施策名	1. 雇用・労働環境の充実	
区分	労働環境	
基本事業名	勤労者福祉対策の充実、促進	

予算科目	コード3	001050101
会計	一般会計	
款	5. 労働費	
項	1. 労働諸費	
目	1. 労働諸費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
魚津市勤労者生活安定資金貸付制度の実施及び一般貸付に伴い、北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に対して市費を預託する。 勤労者に対して必要とする生活安定資金を融資することにより、勤労者の生活の維持安定に資することを目的とする。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 融資を必要としている市民 (勤労者)	対象指標	① 魚津市の就業人口	人	24,497	24,497	24,600	24,600	24,600
<平成21年度の主な活動内容> 勤労者の安定的でゆとりある生活支援のため、北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に市費の預託を行い、生活に必要な資金を低利で労働金庫と協働して融資した。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 融資件数 (一般+勤労者融資・9月末現在)	件	700	699	720	725	725
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 勤労者等が教育費の支出、結婚、自動車の購入等生活資金で一時的に必要な資金を消費者金融等で高利に調達することなく、低利で円滑に調達できるようにする。	成果指標	① 融資件数 (一般+勤労者融資・9月末現在)	件	700.00	699.00	720.00	725.00	725.00
<施策の目指すすがた> 働きながら安心して子供を生み育てることができる環境が整っている。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和50年代に消費者金融会社の数が急増した。一部の業者による高金利や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となったため、生活資金を低利で安心して調達できるように昭和53年に魚津市勤労者生活安定資金として発足した。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		57,000	58,009	58,009	58,009	58,009
		(4)一般財源 (千円)		0	41	41	41	41
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		57,000	58,050	58,050	58,050	58,050
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高金利や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となり、「貸出業規制法」「改正貸付法」が定められた。しかし、今なおサラ金の取り立てには問題があるところが多く、無登録で貸金業を営む業者や違法に高い金利で貸付を行う業者「ヤミ金融業者」も増加し、新たな問題となっている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		493	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		57,493	58,891	58,891	58,891	58,891
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 現在の融資期間4年を5年から7年くらいに延長してほしい。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 勤労者小口資金融資制度 (融資金利2.6%) ● 把握している → 自治体 限度額 融資期間 滑川市 50万円 4年以内 富山市 50万円 3年以内 水見市 50万円 3年以内 ○ 把握していない		自治体 限度額 融資期間 射水市 100万円 4年以内 高岡市 100万円 4年以内 小矢部市 50万円 4年以内	自治体 限度額 融資期間 黒部市 50万円 4年以内 砺波市 50万円 4年以内 上市町 50万円 4年以内			

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 賃金が伸びない中、生活資金に余裕がなければ、安心して暮らすことはできない。 金融機関と協調して勤労者に低利で安全な資金を融資することは、勤労者の生活設計の支援やその家族も含めた生活の向上につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 融資実績に応じた金額が各市町村へ預託額として要請されているので、適切である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 預託金の払い出し、受け取りを最低限の業務として行っているのが現状であり、条例の改正等で業務量が増えることはあっても減ることはない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 預託金を勤労者に直接融資するわけではないので、受益者負担に該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	現状どおり コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	国内の景気や金融状況に応じて、限度額、金利、融資期間、預託額の調整を行う。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

勤労者の生活安定支援のための融資事業であり、事業を継続していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	14101401	
事務事業名	中小企業退職金共済制度加入助成金交付事業	
予算書の事業名	2.雇用安定対策事業	
事業期間	開始年度	不明
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	高嶋 真弓	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	141031
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第4節 誰もが働きやすい労働環境の整備	
施策名	1. 雇用・労働環境の充実	
区分	労働環境	
基本事業名	勤労者福祉対策の充実、促進	

予算科目	コード3	001050101
会計	一般会計	
款	5. 労働費	
項	1. 労働諸費	
目	1. 労働諸費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 中小企業者が、従業員について新たに(独) 勤労者退職金共済機構と退職金共済契約、又は商工会議所と特定退職金共済契約を締結し、掛金を納付した場合、当該年額経費について助成する。(新規被共済者1人ごとの年額掛金の20/100の合計額、ただし、1人につき6,000円上限)	単位	実績		計画		
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 退職金共済契約を締結する事業主	人	2	3	3	3	3
手段	<平成21年度の主な活動内容> 3事業主に37,600を支給した。 *平成22年度の変更点 なし	社 円	2 19,200	3 37,600	3 36,000	3 36,000	3 36,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 退職金制度の加入により、安心して働くことが出来る職場環境の整備、雇用の安定を図ることができる。	人	5	11	6	6	6
その結果	<施策の目指すすがた> 福利厚生施設の利用促進や各種支援制度の充実に努めます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	中退共制度は、昭和34年に、中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、企業の振興と発展に寄与することを目的として、「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度。助成金の交付については、それ以降。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	20	38	36	36
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	20	38	36	36
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	退職金制度に加入する中小企業が徐々に増えてきている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	441	459	1,298	1,298
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	他市も同様に実施している。				
		○ 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 事業主が退職金制度に加入するきっかけに繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 1人当たり上限6,000円の交付であり、これ以上削減することはできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 助成金の審査交付事務であり、業務時間及び人員は適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 助成金であり、受益者負担を求めることができない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 助成金であり、受益者負担を求めることができない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状どおり。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状どおり。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

雇用環境が悪化している中で、僅かな予算により、安心して働くことが出来る職場環境の整備と雇用の安定を図ることができる有効な事務事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	31301203	
事務事業名	勤労青少年ホーム事業	
予算書の事務事業名	1. 勤労青少年ホーム事業	
事業期間	開始年度	昭和44年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	生涯学習係	
記入者氏名	谷田 葉子	
電話番号	0765-23-1045	

政策体系上の位置付け	コード2	141031
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第4節 誰もが働きやすい労働環境の整備	
施策名	1. 雇用・労働環境の充実	
区分	労働環境	
基本事業名	勤労者福祉対策の充実、促進	

予算科目	コード3	001100505
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	5. 社会教育費	
目	5. 青少年ホーム費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を目的に、趣味、教養及びレクリエーションの機会を提供する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 勤労青少年	対象指標	① 勤労青少年 (20歳~35歳) ② ③	人	4,399	4,184	4,000			
手段	<平成21年度の主な活動内容> 勤労青少年向け教室のサークル活動・自主事業を実施 *平成22年度の変更点 勤労青少年事業を学びの森天神山交流館へ移行する準備 (各教室・サークル・自主事業)	活動指標	① 勤労青少年ホーム登録者数 ② 教室・サークル数 ③	人 件	63 12	65 12	65 12			
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 勤労青少年が、生き生きと趣味、教養、レクリエーションを行い、各教室・サークルが充実する。	成果指標	① 勤労青少年参加者数 (延べ) ② ③	人	4,059	4,039	4,050			
その結果	<施策の目指すすがた> 勤労青少年が健全に育っている。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 勤労青少年の福利厚生を目的に昭和44年に設置				財源内訳	(千円)	0	0	0		
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0		
				(2)地方債	(千円)	0	0	0		
				(3)その他 (使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0		
				(4)一般財源	(千円)	9,301	9,292	9,355		
				A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計)	(千円)	9,301	9,292	9,355	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 設置時は、戦後ベビーブームを受け、勤労青少年が増加の一途をたどり、活動場所や活動機会を求めていた。その後、各種施設の充実や高学歴による就職年齢の引き上げ化、少子化のおおを受け、対象となる勤労青少年が減少している。利用者の要望により、平成18年度から開館時間を午前9時からに拡大。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2		
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	52	70	70		
				B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	219	294	294	0	0
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	9,520	9,586	9,649	0	0
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 利用者の要望にこたえ、勤労青少年の開館時間を午前9時から開館に変更し、利便性を高めた。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	どこの市町村でも青年団が解散したことにより、青年活動が弱体化しているため若者の育成や活性化事業に力を入れている。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 勤労青少年の福祉等の増進に直接かかわっており、必要度は大。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 青少年の興味があるサークルを増やし、利用者を増やす。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 ヤングジョブとやまの就職相談が月2回行なわれており、若者の就職支援の場となっているが、職業訓練センターと連携することにより就職支援の一本化が図れる。他の施設を利用する青年たちと連携をもつ。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 勤労青少年ホームの老朽化に伴い、他の施設を利用することにより維持管理費の削減
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の時間で行っているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 勤労青少年の福祉増進を目的としており、受益者負担はなさない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内の他市は無料である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	老朽化のため勤労青少年ホームを閉鎖し解体する。閉鎖にともない、学びの森神山交流館で勤労青少年ホームの活動にかわる青年教育事業を行い、青年活動を継続させる。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	学びの森神山交流館に事業を移行。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

勤労青少年ホームの館は廃止し、学びの森神山交流館に事業を移し、他の青年活動をしている団体と連携を図りながら、青年事業の活性化を図る。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--	--